

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の一部を改正する指針（案）に関する意見  
の募集について

令和5年3月16日  
厚生労働省医政局医事課

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の一部を改正する指針（案）について、  
下記のとおり、御意見を求めます。

1. 御意見募集期間

令和5年3月16日（木）～令和5年3月22日（水）（必着）

2. 御意見募集対象

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の一部を改正する指針（案）

3. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。その際、件名に「「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の一部を改正する指針（案）に関する意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、[意見入力へ](#)のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

(2) 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医政局医事課宛て

4. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただきますので、あらかじめ御了承願います。